

昭和四十年三月二十七日第一回福生町議会定例会各議案第二日目

昭和四十年三月二十七日第一回福生町議会定例会を福生町役場議場に招集された。

一 出席議員は次のとおりである。

番川辺忠蔵君 番加藤清一君 番田村匡雄君

番大畑秀伍君 番林 幸男君 番神野藤操君

番石川信義君 番細刺晋一君 番中西虎蔵君

番斎藤 博君 番大久保一郎君 番高崎豊吉君

番松本亨雄君 番小堺仁一君 番塩野鉄之助君

番岩田 博君 番延本益大君 番大野伸夫君

番杆野 弘君 番上石捨吉君 番堀川 実君

番中村国太君 番岸 茂君 番高橋千春君

一 不出席議員は次のとおりである。

不出席議員なし

出席議員は次のとおりである。

出席議員は八名協議員と同じである。

欠席議員は次のとおりである。

欠席議員なし。

議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長 島田 猛君 書記 野崎 薫君 市川 昭利君

地方自治法第百五十一條の規定により会議事件説明のため出席を求めたもの中次のとおりである。

町長 石川 常太郎君 助役 森田 幸造君 収役 沢山 誠一君
警長 篠崎 俊夫君 警大 野火 一君 警 橋本 孝蔵君
道 員 井 喜次君 警 森 田 猛君 警 生 子 国利君
警 田 田 倍二君 警 上 野 重 勝 君 警 高 水 永 君
警 田 村 忠 雄 君 警 古 谷 徳 男 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 福生町職員退職手当特別負担金準備基金条例案(議案第一号)

(審査報告)

日程第二 福生町の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(議案

第四号)

(審査報告)

日程第三 福生町用い調達基金条例案(議案第五号)

(審査報告)

日程第四 福生町特別会計条例の一部を改正する条例案(議案第六号)(審査報告)

日程第五 福生町公益質屋基金条例案(議案第七号)

(審査報告)

日程第六 昭和三十九年度福生町一般会計補正予算(第四号)案(議案第一二号)

(審査報告)

日程第七 昭和三十九年度福生町水道事業会計補正予算(第三号)案(議案第三号)

(審査報告)

日程第八 昭和三十九年度福生町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

来議案第三号

(審査報告)

日程第九 昭和三十一年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算第三号(来議案第一四号) (審査報告)

日程第十 昭和三十一年度福生町公益質屋特別会計補正予算第三号(来議案第一五号) (審査報告)

日程第十一 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例(来議案第一六号) (審査報告)

日程第十二 福生町消防条例の一部を改正する条例(来議案第一七号) (審査報告)

日程第十三 福生町と高岡使用条例の一部を改正する条例(来議案第一五号) (審査報告)

日程第十四 昭和四十一年度福生町股合会計予算案(来議案第一八号) (審査報告)

日程第十五 昭和四十一年度福生町水道事業会計予算案(来議案第一九号) (審査報告)

日程第十六 昭和四十一年度福生町国民健康保険特別会計予算案(来議案第二〇号)

福生町議会



(審査報告)

日程第十七 昭和四十一年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計予算案(来議案第二二号) (審査報告)

日程第十八 昭和四十一年度福生町と高岡特別会計予算案(来議案第二三号) (審査報告)

日程第十九 福生町三小中学校校舎拡張整備に関する請願書(請願第一号) (審査報告)

日程第二十 給水改訂に関する陳情書(陳情第一号) (審査報告)

日程第二十一 特定事件の継続調査について

一本日の会議事件は次のとおりである。

議事日程と同じである。

午後九時十分開議

議長(高橋千春君) 首々人おけよういふです。年度末何かと忙しいうちを早朝

から多数出席をいじだしまして誠に御苦勞さまでございます。ただいまから昭和四十年年度第一回福生町議会定例会第三日目の会議を開きます。出席議員は現在二十五名でございます。よう今日の会議が成立いたしました。議事に入ります。町長から御挨拶願います。

(町長石川常太郎君登壇)

一町長石川常太郎君(御挨拶申し上げます。定例会第三日目の本日、早朝より御多用の中多数の御出席をいじだしまして誠にありがとうございます。長い会期でございますがその間、各委員の方には、各委員会ごとに御審議をいじださ誠にありがとうございます。本日もしつぱうしく御願います。

一議長高橋千春君(署名議員につぎまして適日、村野議員、上石議員、堀川議員の五名に署名いたしました。本日すまたに堀川議員が欠席してありますので、署名中村議員も署名議員に署名いたします。

一議長(高橋千春君)本日議事日程については議会運営委員会において検討されて

ありますので委員長から報告願います。大審

(大審岩田博君登壇)

一大審岩田博君(おはようございます。去る五日の本会議に於いて、各委員会に付託となりまして案件につきまして終始御熱心な御審議を承り町政発展のために付たりと存じ誠にありがとうございます。本日第一回定例会の最終日にはあります二十五日、午後三時より議会運営委員会を開催し、あともとに御配布した通り日程を決定いたしましたので御報告申し上げます。日程の内容についてはあけがりの通り、そのほとんどが付託となりまして議案、請願、陳情の各委員会報告でありまして後序に常任委員長より御報告がなされると思っておりますがよろしく御協力のもと御願ひ申し上げます。なみ特定事件の継続調査として塵芥処理運営について、学芸委員会より申し入れがありましたのでよろしく御願ひいたします。以上でございますが何と各議員各位の御理解と御協力をいじださ

日増し議事により本日の第一日定例会が終了しつゝより願ひ申し上げて報告にかゝるやうにいたします。

一議長(高橋千春君)二の陳申し上げます。町長からの提出議案中、多分もとに即配布申し上げました訂正表によつて本件については即ち承認いたします。

一議長(高橋千春君)日程第一福生町職員退職手当特別負担金準備基金条例案議案第一号を議題に供します。本件については総務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願ひます。土番

(土番大久保一郎君登壇)

一土番(大久保一郎君)町長名がかりましたので審査報告を行います。

審査報告

議案審査報告書

一件 名

福生町職員退職手当特別負担金準備基金条例案議案第一号

二委員余氏曰 昭和四十年五月十六日第一回福生町議会定例会に於いて総務委

員会に付託

三委員会開会日

昭和四十年五月十六日午後九時

本委員会に付託されたる議案については、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十年五月十六日

総務委員会

委員長 大久保一郎

福生町議会議長

高橋千春 殿

以上でございますが、審査の概要について補足説明を行います。本件については、提案理由にもありますように、東京都財政職員退職組合が昭

和四十四年四月一日から発足するに供へまして、昨年三月三十日に決定されしに福生町の牧職員退職給付積立基金の設置及び管理に関する条例を廃止し、国庫知の二とく現在まで積立金の額が九十五万円、及び利子でありますから基金を準備基金と改称するに積立金の用途であります。当所が便全財政を進めたいに最も適切な措置であり、本員会としても慎重審議を行つた結果、原案を可決するものと決定した次第でございますのでよろしく御審議を承り、御決定下さるようお願い申し上げて審査報告を終ります。

議長(高橋千春君) 二れより本員長報告に対する質疑を行います。
(異議なしと呼ぶ者あり)
議長(高橋千春君) 二れに質疑を終結いたします。みづかりいたします。議案第一号は本員長報告の通り決するに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(高橋千春君) 御異議なしと認めます。よつて議案第一号は本員長報告の通り決

すに決しました。

議長(高橋千春君) 日程第三福生町の牧職員給付に関する条例の一部を改正する条例案(議案第四号)を議題に供します。本件はついにも論議委員会に審査を付託してありますので本員長から報告願います。土着

(土着久保一郎君登壇)

土着久保一郎君 御時名がなりましたので審査報告を行います。

審査報告

議案審査報告書

一件

福生町の牧職員給付に関する条例の一部を改正する条例案

(議案第四号)

二本員会付託の日昭和四十四年三月廿三日第一回福生町議会定例会に於いて総務委員会

に付託

三本員会開会日昭和四十四年三月廿七日午後九時

本委員会に付託された右議案については、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四年三月十七日

総務委員会

委員長 大久保一郎

福生町議会議長

高橋千春 敬

以上でございますが審査の概要について補足説明を行います。本条例の改正は即承知のこととく人事院勧告に基いて改正しようとするものであり、各町町村とも九月十日を期してある問題で、当町が財政事情等から十月十日付けの支拂を提案してゐるわけ、理事者としては財政事情という事、又方職組からは陳情

書が出てゐるような関係から総務委員会としては、陳情書があるは除き改正に関する条例又、三九年度の第四回目の追加更正予算はも関係する問題でございませうので陳情書の審査を先に行ひましたのであります。理事者側が常に言う財政事情が好転した場合云々と申してあります。が、即承知のように当町が先展途上にあるとして、仕事も多々状況であり、教育面においても緊急かつ必要の事業を行ふにせよ、財政事情が早い期間に好転するとは思ふないような状況で、このような関係を考慮すれば職員の給与の問題等に関して、同じような事が繰り返さるゝという事態の可能性もありますので結果としては決して良い事を言へないと思ひます。なほ九月十日付けを実施した場合には三九年度の補正予算はも関係する問題であり、又現況の財政事情も十分考慮に入れ、慎重に審査した結果、陳情書については別途の方法で善処しようとするとして原案通り決定した次第でございます。何となく即審議をいじにたきまして即決定下さる事を乞願いたします。審査報告を終ります。

議長(高橋千春君)ニレヨリ本員長報告に付する質疑を行います。

一 大番 岩田博君(議長)

一 議長(高橋千春君) 大番

一 大番(岩田博君) 反たいすの本員長報告に付して納得のしかねる所があるためあり

ますか。善処するところ事付九月にさかのぼる実施するといふ事をすか。

一 議長(高橋千春君) 大番

一 大番(大久保一郎君) 本件について原案通り決定するといふ事をいいます。それ

からこれを審査する前に陳情書を審査いたしましたのでこの陳情については別

に何人かの方法を構い組合を話し合へ原案は原案として決定したといふ

事をいふいます。

一 議長(高橋千春君) これにて質疑を終結いたします。あつかりました。議長(岩

田)は本員長報告の通り決定するに同意ありませうか。

(異議なしとすぶるあり)

一 議長(高橋千春君) 同意ありと認めます。よき議長(岩田)は本員長報告の通り

り決定いたしました。

一 議長(高橋千春君) 日程第三福生町用品調達基金条例案(議案第五号)を議題に決

します。本件についても総務委員会に審査を付託しておりますので本員長から

報告願います。大番

(大番 大久保一郎君登壇)

一 大番(大久保一郎君) 御指名がありましたので審査報告を行います。

審査報告

議案審査報告書

一 件 名 福生町用品調達基金条例案(議案第五号)

一 本員会付託日 昭和四年五月十五日第一回福生町議会定例会に於いて総務委員会

に付託

委員会開会日 昭和四年五月十七日午後九時

本委員会に付託された右議案については、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四年五月十七日

委員長 大久保一郎

委員 高橋千春

福生町議会

高橋千春殿

本件に対する審査の概要について補足説明を申し上げます。本件は同じ物品として、約千五百円を要しますが、この制度を更迭する事によつて、複雑なる事務が解消され、能率的であるという点、あつて同一の物品が購入でき

福生町議会

議事録

か安く買えるという点があるからでございます。又市でも更迭してゐるといふ事も考慮に入れ、慎重審査の結果、原案通り可決すべきものと決定した次第でございますので、よろしく御審議をいたさまして、原案ごみり決定下さるようお願い申し上げます。

議長 高橋千春君 (これより委員長報告に対する質疑を行います。)

(質疑なしと承る者あり)

議長 高橋千春君 (これにて質疑を終結いたします。あつかりいたします。議案第五号は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。)

(異議なしと承る者あり)

議長 高橋千春君 (御異議なしと認めます。よう議案第五号は委員長報告のとおり決いたします。)

議長 高橋千春君 (あつかりいたします。日程第四福生町特別会計条例の一部を改正する条例案及び日程第五福生町公益質屋基金条例案は関連がありますので、

「正議」として審議したいと思ひますが、これに附異議ありませんか。

(異議なしと答ふる者あり)

一議長(高橋千春君) 附異議なしと認めます。よき日程第四福生町特別会計条例案。

日程第五福生町公益質屋基金条例案を二付議題とする事に決定いたしました。

一議長(高橋千春君) 日程第四福生町特別会計条例の一部を改正する条例案、議案第六

号、日程第五福生町公益質屋基金条例案、議案第七号を二付議題に供します。

本件について厚生委員会に審査を付しありますので、委員長から報告願ひ

ます。四番

(四番大畑秀伍君登壇)

一審(大畑秀伍君) 附名によりまして、本員会の審査報告をさうさいに述べま

す。

審査報告

福生町議会

議案審査報告書

一件 名 福生町特別会計条例の一部を改正する条例案「議案第六号」

二本員会付託日 昭和四年三月廿一日第一回福生町議会定例会に於いて厚生委員会

に付託

三本員会開会日 昭和四年三月十八日午後九時

本委員会に付託された右議案については、慎重審査の結果、原案を可決すべき

ものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四年三月十八日

厚生委員会

委員長 大畑秀伍

福生町議会議長

高橋千春 敬